

南アルプス市教育大綱

平成27年12月

南アルプス市

目次

1	はじめに	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	期 間	1
2	教育大綱の理念	1
3	基本方針と施策の方針	2
(1)	変化する社会を生き抜く力の育成	2
(2)	思いやりの心と健やかな体を持つ児童・生徒の育成	2
(3)	生涯にわたる学習環境の整備	3
(4)	地域資源や伝統文化を活かしたふるさと教育の推進	3
(5)	安全・安心な教育施設の確保	4
(6)	青少年の健全育成環境の向上	4
(7)	児童の総合的な放課後支援の推進	5

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

南アルプス市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。

策定に当たっては、「南アルプス市第2次総合計画」との整合を図りつつ、市長と教育委員会とで構成する南アルプス市総合教育会議において、協議を重ねてきました。

今後、この教育大綱に基づき、大綱に示した理念と基本方針を実現するため、市長と教育委員会は、一層連携・協力し、教育行政を推進していきます。

(2) 期 間

南アルプス市教育大綱の期間は、平成27年12月1日から平成31年3月末日までとします。なお、社会経済情勢の変化等に的確に対応していくため、教育委員会と協議の上、必要に応じた見直しを行います。

2 教育大綱の理念

郷土に愛着と誇りを持ち、

たくましく豊かな心を育む人づくり

南アルプス市は、ふるさと教育を推進していきます。

子どもから大人までの全ての人が、ふるさとの貴重な歴史・文化や豊かな自然に触れ、生まれ育った地域の魅力を発見することにより、市民共通の財産である歴史的・文化的資産や自然資産を大切に思い、郷土に愛着と誇りを持つ豊かな人間性を育みます。

また、人々がともに学び合い、一人ひとりが生涯にわたって自主的に学び続けるとともに、社会を生き抜くために必要とされる様々な能力を習得できる学びの場を提供することにより、多様な個性・能力が発掘され、かつ、人と人との絆が強化され、人生を豊かに過ごせるよう支援していきます。

このような「郷土に愛着と誇りを持ち、たくましく豊かな心を育む」人づくりを進めることを理念に、南アルプス市の教育を推進します。

3 基本方針と施策の方針

教育大綱の理念である「郷土に愛着と誇りを持ち、たくましく豊かな心を育む人づくり」の実現を目指し、7項目の基本方針と、その取り組むべき施策の方針を掲げました。

(1) 変化する社会を生き抜く力の育成

情報化・国際化や価値観の多様化などが進む変化の激しい社会情勢に対応するため、発達段階に合わせた確かな学力の習得と、自ら考え創造し学び続ける意欲を高める学校教育を推進します。

【施策の方針】

- ① 家庭・学校が連携を図りつつ、確かな学力を身に付けさせる教育内容や方法の一層の充実を図ります。
- ② 小・中学校の連携に関わる調査・研究を実施し、小学校から中学校への一貫した教育を進めます。
- ③ 一人ひとりの個人差に応じ、全ての児童・生徒が、共に学び理解し合えるよう、特別支援教育の充実を図ります。
- ④ 社会の変化に対応した英語教育や、情報通信技術（ICT）教育、環境教育などを推進します。

(2) 思いやりの心と健やかな体を持つ児童・生徒の育成

児童・生徒が相互に良好な人間関係を築けるよう、他者を思いやり、他者と協力し、助け合いを進んで行えるなどの人間性と社会性、判断力、実践意欲などを養うとともに、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養える学校教育を推進します。

【施策の方針】

- ① 豊かな心を育てる道徳教育や、郷土を愛する心を育てるふるさと教育の充実を図ります。
- ② 家庭・地域・学校が連携・協力し、基本的な生活習慣を身に付けさせます。
- ③ いじめや不登校などの未然防止や、適切な対応に努め、問題解決のための教育相談体制の充実を図ります。
- ④ 運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成、健康の保持増進、体力の向上を図る取り組みを推進します。

(3) 生涯にわたる学習環境の整備

誰もが若年期から高齢期までの生涯を通じて、質の高い教育や学習、スポーツなどに取り組むことが出来る場を設け、郷土を愛する人づくりや、生きがい・健康・仲間づくりを支援するとともに、生涯にわたる学びの継続ができる生涯学習を推進します。

【施策の方針】

- ① ふるさとに対する愛着や誇りの心を育むための学習機会の場の充実を図ります。
- ② 社会生活で実践できる知識・技術の習得や、地域や市民の課題解決に役立てる多様な学習機会を提供するとともに、積極的な情報の発信に努めます。
- ③ 公民館活動・自主学習グループ活動を促進し、社会教育団体の活動を支援します。
- ④ それぞれの目的に応じ、いつでも気軽に、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の整備を図ります。

(4) 地域資源や伝統文化を活かしたふるさと教育の推進

市民共通の財産である地域資源や、郷土の歴史的・文化的資産を一層掘り起こすとともに、適正に管理し、その魅力を高め、かつ、これらを活用し、ふるさとを愛する心の育成や、伝承に向けた環境の整備を図ります。

【施策の方針】

- ① 郷土の文化財・歴史・伝統文化の掘り起こしに努め、情報の収集や整理・集約を行います。
- ② 学校教育や生涯学習活動などを通じ、郷土の文化財・歴史・伝統文化の魅力を学べる学習機会を提供するとともに、積極的な情報の発信に努めます。
- ③ 郷土の文化財・歴史・伝統文化の魅力を発信できる人材を育成し、その活用を図ります。
- ④ 産業・歴史・文化・自然などの地域資源を活かした学校教育活動や生涯学習活動の充実を図ります。

(5) 安全・安心な教育施設の確保

教育施設の適正な維持管理を行い、安全・安心、快適な環境の中で学習や学び合うことができる学校施設、社会教育施設や社会体育施設を整備し、学校教育環境の向上や生涯学習活動の拠点づくりを推進します。

【施策の方針】

- ① 学校施設においては、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるよう、国の「小中学校施設整備指針」及び本市の「学校施設整備方針」に基づき計画的な施設整備に努めるとともに、児童生徒のニーズや社会の変化に応じ、真に必要な施設を優先した学校施設の整備の推進と充実を図ります。
- ② 公民館・図書館などの社会教育施設や、体育館などの社会体育施設においては、安全に利用できることを最優先としつつ、利便性の向上を図れるよう、計画的な施設の改修や補修や適切な維持管理に努めます。
- ③ 教育施設の劣化状況を適切に把握し、将来を見通した、施設ごとの中長期的な取り組みの方向性を示す計画として、施設の長寿命化計画を策定します。

(6) 青少年の健全育成環境の向上

青少年を見守るネットワーク形成など社会全体の絆の強化や、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、家庭・地域・学校・行政が一体となった青少年の健全育成のより一層の充実を図ります。

【施策の方針】

- ① 家庭・地域・学校と連携し、地域の将来を担う人材の育成に取り組める体制の整備に努めます。
- ② 青少年育成市民会議と連携し、青少年の非行防止や健全育成運動の充実を図ります。
- ③ 違法ドラッグを含む薬物乱用や、インターネット上の違法・有害情報等による犯罪やトラブルに青少年が巻き込まれないよう、保護者・青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進します。

(7) 児童の総合的な放課後支援の推進

放課後等における児童の安全な居場所を確保し、健全な成長を支援するため、様々な活動機会を提供する南アルプス市型の放課後支援を推進していきます。

【施策の方針】

- ① 「放課後子ども教室」と、「放課後児童クラブ」の両事業で構成されている放課後の子ども支援の連携強化と総合化・一体化に取り組みます。
- ② 放課後子ども支援の活動拠点となる施設の整備を図ります。